

NARITAYA CARD特約

第1条 (名称)

本カードは株式会社成田屋（以下「成田屋」という。）および全栄企画株式会社（以下「当社」という。）と株式会社ジェーシーピー（以下「JCB」という。）が提携して発行するものでNARITAYA CARD（以下「本カード」という。）と称します。

第2条 (会員)

本特約および別途JCBの定めるJCB会員規約を承認のうえ入会を申し込み、成田屋、当社およびJCB（以下「3社」という。）が認めた方を会員（以下「会員」という。）とし、JCBが本カードを貸与します。

第3条 (提供サービスと利用)

1. 当社（本条においては当社が提携するサービス提供会社を含む。）が提供するサービスおよびその内容については、当社が書面その他の方法により通知または公表します。
2. 会員は、サービスの利用等に関する規定等がある場合はそれに従うものとし、また、会員は、会員がJCBの定めるJCB会員規約もしくは付帯サービスの利用等に関する規定等に違反した場合、または成田屋および当社が会員のサービス利用が適当でないと合理的に判断したときは、サービスを利用できない場合があります。
3. 当社が必要と認めた場合には、当社はサービスおよびその内容を変更することがあります。
4. 会員は、当社が提供するサービスを受ける場合、当社所定の方法により利用するものとします。

第4条 (個人情報の取り扱いおよび開示、訂正、削除)

1. 会員および入会を申し込まれた方（以下併せて「会員等」という。）は、成田屋および当社が会員等の個人情報（本項(1)に定めるものをいう。）につき、必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。
 - (1) 当社のサービスの提供およびその判断、本カードの取引にかかる判断、ならびに、成田屋後援会その他成田屋または当社が運営する後援・会員組織（以下総称して「本後援組織等」という。）の取引にかかる判断および本後援組織等の運営および加入者の管理のために、以下の個人に関する情報（以下「個人情報」という。）を収集、利用すること。
 - ① 氏名、生年月日、住所、電話番号等、会員等が入会申込時および第5条において届け出た事項
 - ② 入会承認日、有効期限等、本カードの契約内容
 - ③ 本カードの利用内容（第6条第1項において共有する情報）
 - ④ 当社のサービスの利用内容および利用状況（第6条第2項において共有する情報）
 - (2) 宣伝物の送付等、成田屋および当社の営業に関する案内の目的で、個人情報を利用すること。ただし、会員が当該営業案内について中止を申し出た場合、当社は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。（中止の申し出は本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。）
 - (3) 自己の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託すること。
2. 会員等は、成田屋および当社に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。（開示の請求は本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。）万登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、成田屋および当社はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。

第5条 (届出事項の共有)

会員が、成田屋、当社またはJCBに対して届け出た氏名、住所、電話番号、勤務先等について変更があり、当社またはJCBの一方に対して変更の届け出があった場合には、当該届け出いただいた情報について、成田屋および当社とJCBの間で共有することに、会員はあらかじめ同意するものとします。

第6条 (利用内容等の共有)

1. 会員は、第4条第1項(1)に定める目的のために、会員の本カードの利用内容を、成田屋および当社とJCBにおいて共有することにあらかじめ同意するものとします。
2. 会員は、第4条第1項(1)に定める目的のために、会員による当社のサービスの利用内容および利用状況を、成田屋と当社において共有することにあらかじめ同意するものとします。
3. 会員は、JCBが会員に対して会員の成田屋および当社との取引内容（本カード以外の取引内容を含みます。以下本項において同じです。）に応じたJCB商品の優遇サービス等、JCBのサービスを提供する必要がある場合において、会員の成田屋および当社との取引内容を、成田屋および当社とJCBにおいて共有することにあらかじめ同意するものとします。なお、会員は、当該情報についての開示、訂正、削除の申し出は、JCB会員規約に記載の窓口、方法で行うものとします。

第7条 (会員資格の喪失)

会員がJCB会員資格を喪失した場合は、本特約による会員資格も喪失するものとします。

第8条 (JCB会員規約と本特約の関係)

本特約に定めのない事項については、JCB会員規約が適用されるものとします。

<ご相談窓口>

成田屋および当社に対する個人情報の開示、訂正、削除などの会員の個人情報に関するお問い合わせ（以下「本お問い合わせ」という。）については下記にご連絡ください。なお、当社は、成田屋から、成田屋に対する本お問い合わせの受付およびこれに関連する業務を受託しております。

全栄企画株式会社
・お問い合わせ窓口

<https://www.zen-a.co.jp/>

(TK041100・20230901)